

令和8年6月25日

各位

京都観光推進協議会

令和8年度「学藝衆と連携した修学旅行向けプログラム造成実施業務」の公募型プロポーザルの回答について
回答書

次の事項について、回答します。

項目	質問	回答
企画書、見積書の提出について	1部正本分は、会社名を入れるという理解でよろしいでしょうか。	正本（1部）には社名等を記載してください。
仕様書 3委託業務の内容 (1) 修学旅行向けプログラムの造成 ア 学藝衆（専門家）について	この専門家も提案が必要という理解でよろしいでしょうか。	「ア 学藝衆（専門家）の講師派遣」の専門家についても提案をお願いします。 受託事業者決定後、提案いただいた専門家のほか、当協議会が検討している専門家の中から、受託事業者と当協議会にて協議のうえ連携先を決定する予定です。
その他	プログラムを作成するに係る経費は、全て委託費の中でまかなう必要がありますか。 または体験費やプログラム製作費などは、参加する修学旅行生から収受するイメージでしょうか。	プログラムの作成に係る経費やモニターツアー等、今年度必要な経費については全て委託費の中から捻出してください。 次年度以降については、プログラムごとに必要経費をプログラム料金として設定することを妨げません。ただし、「3委託業務の内容」「(1) 修学旅行向けプログラムの造成」に記載のとおり、修学旅行に要する費用が全般的に高騰している中で、無料または安価でのプログラム造成に努めること（昨今の状況を鑑み、学校の予算規模に応じた価格帯とすること。）を求めます。